

# 第9回札幌市食育推進会議

## 議 事 録

日 時：平成23年7月14日（木） 午後2時開会  
場 所：WEST19（札幌市保健所）2階・研修室

## 1. 開 会

○事務局（久田健康企画担当部長） それでは、定刻より若干前ではございますけれども、皆様がおそろいでございますので、ただいまから第9回札幌市食育推進会議を開催したいと思っております。

私は、事務局として本日の進行役を務めさせていただきます保健所健康企画担当部長の久田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、委員の皆様への委嘱の件でございますけれども、あらかじめ、皆様方の机上に委嘱状を用意させていただいております。委嘱期間でございますが、平成23年、ことしの7月1日から25年6月30日までの2年間とさせていただきます。本来ですと7月1日前に委嘱状をお渡しするところでございますけれども、委嘱状をお届けするのが遅くなりましたことを、この場をかりておわび申し上げます。

それでは、お手元に配付しております資料等の確認をさせていただきます。

お手元の資料は、1枚物の会議次第、座席表、委員名簿、それから、右上に資料番号を振っておりますが、資料1から18まで、資料の12は若干小さ目のサイズになっておりますけれども、これらを用意させていただいております。

お手元の資料を確認されまして、もし不足等がございましたらお申し出いただければと思います。

なお、本日の会議でございますが、会議時間をおおむね1時間半、3時半終了をめぐとしておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

## 2. あいさつ

○事務局（久田健康企画担当部長） それでは、開会に当たりまして、佐久間医務監からごあいさつを申し上げます。

○佐久間医務監 札幌市保健福祉局医務監の佐久間でございます。

この7月7日に手稲区保健福祉部長から異動してまいりました。前任の渡部医務監同様、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、本日はご多忙のところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、後ほどご紹介があろうかと思いますが、本日は4名の市民公募の委員にもご出席いただいております。積極にご応募いただきましたことを大変うれしく、この場をかりましてお礼申し上げます。

この食育推進会議は、平成19年に、条例に基づき、市長の附属機関として設置いたしまして、食育の推進に関する総合的な施策をご審議いただくことになっております。

札幌市では、平成20年9月に札幌市食育推進計画を作成し、現在、札幌市の食育関係各局において協調を図りながら食育を進めているところでございます。

さて、ことし3月に発生しました東日本大震災は、大変心が痛む出来事でございます。

また、各方面に与えた影響ははかり知れないものがあります。被災地では、避難生活の長期化によって、栄養管理が困難となったために、生活習慣病が悪化した方や、栄養不足から感染症の発症のリスクが高まる等、健康にかかわるさまざまな問題が生じていると聞いております。期せずしてではありますが、心身の健康管理における食の重要性を多くの方が再認識するようになったのではないのでしょうか。

子どものころから健全で豊かな食生活を実践することができる能力をはぐくむため、市民一人一人が食育を進め、次の世代を担う子どもたちに文化として引き継いでいくことが大切であります。私ども行政は、総合的・計画的に市民の皆様と協働して活動を進めていくことが必要であると考えております。

本日は、活発なご論議をいただき、また、札幌市の食育の推進にお力添えをいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私からのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 委員等の紹介

○事務局（久田健康企画担当部長） それでは、ここで、本日、ご出席いただいております委員の皆様をご紹介します。

お手元の委員名簿の順に従いまして、私の方でお名前をお呼びいたしますので、恐縮でございますけれども、その場でご起立いただければと思います。よろしくお願いいたします。

最初に、市民公募委員の愛須亜湖委員でございます。

次に、天使大学看護栄養学部栄養学科教授の荒川義人委員でございます。

次に、日本チェーンストア協会北海道支部の磯村博康委員でございます。

次に、市民公募委員の大城沙耶可委員でございます。

次に、社団法人札幌市医師会の岡村暁子委員でございます。

次に、札幌市調理師団体連合会副会長の緒方昭彦委員でございます。

次に、社団法人札幌市私立保育所連合会副会長の小野志美委員でございます。

次に、市民公募委員の梶川智志委員でございます。

次に、札幌市食生活改善推進員協議会会長の佐々木知子委員でございます。

次に、社団法人北海道栄養士会常務理事の鈴木憲子委員でございます。

次に、札幌市中央卸売市場協会の高田稀代委員でございます。

次に、札幌市PTA協議会副会長の種田千草委員でございます。

次に、札幌市食品衛生協会会長の畑中俊介委員でございます。

次に、光塩学園女子短期大学食物栄養学科教授藤本真奈美委員でございます。

次に、社団法人札幌歯科医師会副会長の萁崎健三郎委員でございます。

次に、社団法人札幌消費者協会理事の松井英美子委員でございます。

次に、市民公募委員の室井のりこ委員でございます。

次に、北海道地球温暖化防止活動推進員の宮森芳子委員でございます。

次に、札幌市小学校長会の渡辺聡委員でございます。

なお、社団法人札幌市私立幼稚園連合会会長の芝木捷子委員から遅参の連絡が入っておりますので、ご報告いたします。

このほか、本日欠席されております委員の方々をご紹介します。

札幌市農業振興会協議会会長の高島誠委員、それから、社団法人全国調理師養成施設協会北海道地区協議会代表幹事の山口一郎委員の2名の委員につきましては、本日、ご欠席でございます。

続きまして、私ども札幌市の職員をご紹介します。

先ほどごあいさつを申し上げました医務監の隣でございますけれども、保健所食育・栄養担当課長の加藤でございます。

このほか、市民まちづくり局、子ども未来局、環境局、経済局、観光文化局、教育委員会、保健福祉局から食育関係の職員が出席しております。

なお、恐縮でございますけれども、医務監は、この後、公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。よろしく願いいたします。

#### 4. 食育推進会議の運営について

○事務局（久田健康企画担当部長） それでは、これから議事に入ることになりますが、議事に入る前に、この食育推進会議の運営につきまして、事務局から若干ご説明させていただきます。

では、お願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） お手元の資料3にございます札幌市食育推進会議条例をごらんいただきたいと思います。

会議の概要について、主なところをご紹介します。

推進会議の設置の根拠でございますけれども、第1条に、食育基本法第33条第1項、推進会議の設置の規定に基づき、札幌市食育推進会議を置くということになってございます。

第2条では、推進会議の役割といたしまして、食育計画の作成とその実施を推進すること、また、食育の推進に関して重要事項の審議と施策の実施を推進することとしております。

第4条は、委員の任期として、先ほど申し上げましたが、2年となっております。

今回の委員の皆様につきましては、平成25年6月30日までとなっております。

次に、第6条で、推進会議に会長を置き、委員の互選によって定めるとありますので、後ほど会長をお決めいただくこととなります。また、第6条第3項には、会長の職務代理者として、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理するとありますので、これも

後ほど会長から指名していただくこととなります。

以下は、省略させていただきます。

なお、この会議につきましては、札幌市情報公開条例の規定によりまして、原則公開することとしておりますので、配付資料や議事録につきましては、後日、札幌市のホームページなどに掲載する予定でございますので、あらかじめご了承くださいと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○事務局（久田健康企画担当部長） ただいま、会の運営につきまして事務局から説明させていただきましたけれども、今の件につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

## 5. 議 事

○事務局（久田健康企画担当部長） それでは、これから議事に入らせていただきます。

本来でございますと、議事の進行につきましては、会長が議長として行うところでございますけれども、先ほど申し上げましたように、7月1日から委員の方々を新規に委嘱させていただきました関係上、会長の選出がまだされておりません。したがって、会長の選出を行う必要がございますけれども、議事の進行役でございます私が仮の議長といたしまして議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、本日の委員の出席状況について、事務局から報告させていただきます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） この会議は、22名の委員の皆様で構成されておりますけれども、ただいまのところ、19名の方のご出席をいただいております。

札幌市食育推進会議条例第7条第2項の規定に基づき、会議は成立しております。

以上でございます。

○事務局（久田健康企画担当部長） それでは、会議が成立しておりますので、この会議の会長選出につきましてお諮りしたいと思います。

先ほども説明がございましたけれども、推進会議条例第6条では、会長は皆様方委員の互選により選出するということになっております。

皆様方から何かお考えがございましたら、お願いします。

何かございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（久田健康企画担当部長） ご意見がなければ、事務局からの提案ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（久田健康企画担当部長） ありがとうございます。

それでは、事務局からの提案がありましたらお願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、事務局案といたしまして、食品栄養学の分野で幅広くご活躍されており、前回の札幌市食育推進会議の会長でもございました荒川委員にお願いしたいと考えております。

○事務局（久田健康企画担当部長） 今、事務局から荒川委員にというご提案がございましたけれども、いかがでしょうか。

（「賛成」と発言する者あり）

○事務局（久田健康企画担当部長） それでは、賛成というお声がございましたので、荒川委員を会長ということで決めさせていただきます。

それでは、荒川委員におかれましては、早速でございますが、会長ということで、正面の議長席へお移り願いたいと思います。

（会長、所定の席に着く）

○事務局（久田健康企画担当部長） それでは、早速でございますが、会長からごあいさつをいただき、そして、そのまま引き続き議事を進行していただくことといたしまして、私の仮議長の役目はこれで終了させていただきたいと思います。

それでは、会長、よろしくお願ひいたします。

○荒川会長 ただいまご推挙いただきました天使大学の荒川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほど佐久間医務監からお話がありましたが、平成19年、札幌市食育推進会議の計画の策定、実施、そして評価ということで、これまで4年間、この会議が担ってまいりましたけれども、特に、今後の2年間というのは、計画の総括といいたししょうか、そういう役割が入ってくるのではないかというふうに思います。つきましては、新しく就任された委員の皆様、また継続されている委員の皆様の活発なご議論によって、さらに札幌市食育推進計画の内容が充実し、発展していくことを期待していきたいというふうに思っておりますので、どうぞご協力のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

簡単ですが、ごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、引き続きまして、議事に入らせていただきます。

先に、職務代理者の選任をさせていただきたいと思いますが、会長の指名ということで、慣例に従いまして、札幌市校長会の代表である渡辺委員に職務代理者をお願いしたいと思います。

渡辺委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次の議題、札幌市食育推進計画の推進ということで、事務局から資料等の説明をお願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、平成22年度に実施した事業を報告させていただきます。

皆様には、事前に、資料1として食育推進計画書本編、それから、資料2としてアクションプラン、このアクションプランは、本日、差しかえさせていただいておりますが、お

目を通していただいているかと思しますので、簡単にご説明させていただきます。

この資料は、札幌市の食育推進計画に基づいて、平成20年度から関係局でどのような取り組みを行ったのか、その事業の実施結果を記載しているものでございます。食育推進計画は20年度から24年度までの5カ年計画となっておりますが、現時点における達成状況を顔の表情であらわしております。アクションプランの目標が達成されたものについてはここに顔にOKというマークがついております。達成できなかった事業につきましては、涙顔のマークになっております。目標値を数値化することがない、または難しい事業についてはマークをつけておりません。平成22年度ではOKマークは122個、涙マークは36個となっており、約8割の達成状況となっております。

事業の詳しい内容につきましては、資料1の計画書本編35ページから55ページに記載しておりますけれども、22年度に実施いたしました事業報告を一部ピックアップして担当課からご報告させていただきたいと思っております。

最初に、食の安全担当部からお願いいたします。

○事務局（木田食の安全担当部長） 食の安全担当部長の木田でございます。

冒頭、安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業の経過について若干ご説明させていただきます。

この事業は、平成19年に起きました市内の菓子メーカー、石屋製菓の偽装表示事件などによりまして市内の経済界が大変大きな影響を受けたことをきっかけに、食産業や観光の振興も視野に入れた食の安全・安心にかかわる施策を市役所内部で連携して進めることとして、平成20年度からスタートしたものでございます。21年度末に外部委員会から提言をいただきまして、平成22年度には、市民、事業者の皆様と連携・協働して取り組み、安全・安心な食のまち・さっぽろを目指しますさっぽろ食の安全・安心推進ビジョンを策定したところでございます。今年度からは、食の安全と信頼の確保について、市民、事業者の皆様とこのビジョンの理念を共有いたしまして、それぞれの役割を明確化して施策の着実な実行を図り、食の安全・安心を推進するための新しい条例の制定に向けて検討を進めているところでございます。

事業の詳細につきましては、畠山主査から説明させていただきます。

○事務局（畠山主査（食まち推進）） 主査の畠山でございます。

私から、お配りした資料4に基づきまして、安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業の昨年度の事業報告につきましてご説明させていただきます。よろしくお願いたします。

なお、アクションプランの平成22年度実績につきましては、12ページにこの事業が掲載されておりますので、あわせてごらんいただければと思っております。

まず、資料4に基づいて、1番目は、今、部長の木田からも説明がありましたが、さっぽろ食の安全・安心推進ビジョンの策定でございまして、本日お配りしております資料5がビジョンの概要版のリーフレットでございます。市民の食の安全、食に対する信頼を確保するため、従来の保健所による監視・指導などの規制だけではなく、市民の皆さんや事

業者の方々との連携・協働の取り組みを行っていくことがこのビジョンの方針となっております。

2番目としましては、さっぽろ食の安全・安心推進委員会の設置でございます。食の安全と信頼の確保に関する施策の推進について議論する機関として、昨年度、新たに設置した常設の外部委員会であります。昨年度は1回、今年度につきましても6月に第1回の委員会を開催したところでございます。

3番目のさっぽろ食の安全・安心推進協定事業についてでございます。この事業は、食品関係の事業者や団体の方々とは札幌市との間で協定を締結させていただきまして、協働・連携して食の安全・安心について取り組んでいこうというものでございます。昨年、22年度末までで、九つの団体、129の事業者と、今年度に入り、新たに2業者と協定を締結いたしまして、お配りした資料にあるとおり、平成23年6月末現在で9団体、131事業者、合わせて140の協定を締結しているところでございます。食の安全・安心について意識が高い事業者が頑張っていますよということを市民の皆さんに広く知っていただくために、昨年度末には地下鉄の広告等を行っているところでございます。

4番目のさっぽろ食の安全・安心市民交流事業につきましては、生産から販売までの各段階で行われている食の安全に関する取り組みにつきまして、市民の皆様に見ていただいて事業者の方と意見交換をしていただく事業でございます。昨年度につきましては、5回開催しておりまして、お配りした資料6の体験レポートが昨年度の実施結果をまとめたものとなっております。

5番目のさっぽろ食の安全・安心モニター事業につきましては、平成22年度の新規事業でございます。こちらは、市民30名をモニターに委嘱しまして、日常の買い物や外食の際に、店内の衛生状況などを市民目線で調査し、報告していただくものでございます。昨年度は、年2回の調査期間に155件の報告をいただきまして、このうち12件について、私ども保健所が調査を行い、必要な指導をしております。

6番目の食の安全・安心体感フェアにつきましても、平成22年度の新規事業でございます。平成22年11月に、サッポロファクトリーにおきまして、食の安全・安心について楽しく学んでいただくためのイベントとして、2日間、開催したものでございます。著名人のトークショーなどのステージイベントのほか、体験コーナーやパネル展示、セミナーを実施いたしました。

以上が安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業の事業報告でございます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長）引き続き、環境局環境事業部から報告をお願いいたします。

○事務局（中環境局資源化推進係長）環境事業部ごみ減量推進課の中と申します。

資料9、平成22年度食育事業報告をごらんください。

私どもの方で行いました事業について報告させていただきます。

アクションプランにつきましては、10ページ11ページに掲載しておりますので、そ

ちらもあわせてごらんいただければと思います。

まず、私どもで行いました事業についてですが、1番は、エコ学習会の開催ということでございます。

西区にありますリサイクルプラザ宮の沢、あるいは、厚別区にあるリユースプラザにおきまして、幼稚園児あるいは小・中学生、このほか町内会や地域団体、NPO団体なども対象にしまして、ごみ減量・リサイクルに関する学習会を開催いたしました。実施回数は25回となっております。具体的な内容といたしましては、DVDの鑑賞、あるいは、子どもを対象にしたものではごみ分別ゲームなど、エコの学習をしてもらうということで実施しております。

続きまして、2番目に、生ごみ減量・リサイクル講師派遣事業でございます。

町内会や学校などが開催する「生ごみ減量・リサイクル」をテーマとした学習会に、申し入れがありましたら私どもから講師を派遣して、具体的な生ごみ減量・リサイクルの方法を講演するといったことを実施いたしました。派遣回数は28回でございます。

3番目といたしまして、生ごみ減量等の展示事業でございます。

リサイクルプラザ宮の沢におきまして、生ごみ堆肥化コーナーを設け、わかりやすいごみの分別方法や、段ボール箱あるいはコンポスターなどを用いた生ごみの堆肥化の方法などを展示してございます。展示回数は12回でございます。

次に、4番目のアラエール号の利用でございます。

アラエール号といいますのは、小型トラックに食器洗浄機を搭載したものでございますが、平成15年度から導入いたしましたして、飲食を伴うイベントがありましたときに、申し入れがありましたらそのトラックを貸し出す事業を実施しております。平成22年度の利用回数は22回ございました。

続きまして、5番目は、GOMIマガジン等の発行でございます。

ごみの減量についてまとめました雑誌GOMIマガジン、あるいは、生ごみのリサイクル方法をまとめた生ごみハンドブックを我々の方で発行して配布しております。ただ、GOMIマガジンにつきましては、平成21年度末に2万部発行したことから、平成22年度につきましては、発行せずに、生ごみハンドブック1万部のみの発行とさせていただいております。

最後に、6番目の家庭用廃食油資源化促進事業でございます。

こちらは、家庭から排出されるてんぷら油など使用済みの食用油、廃食油を市内に設置した回収拠点において回収し、バイオディーゼル燃料として資源化しているものでございます。現在、この回収拠点は市内285カ所に設けておりまして、平成22年度の回収量は約12万3,000リットルでございます。12万3,000リットルを回収いたしまして、バイオディーゼル燃料として資源化し、環境局では十数台のパッカー車、ごみ収集車で利用しております。

環境局ごみ減量推進課の事業報告は、以上でございます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 大変な手違いで、教育委員会の報告が先になっていたことから資料が後先になりましたけれども、資料7にお戻りいただきまして、次に教育委員会から報告をお願いいたします。

大変失礼いたしました。

○事務局（高松教育委員会栄養指導担当課長） それでは、バトンタッチを受けまして、栄養指導担当課長の高松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私どもで配付させていただいたのは、資料7と資料8でございます。また、資料2のアクションプランもあわせてご参照いただければと思います。

まず、平成22年度の学校における食育の取り組みについてですけれども、私どもは、学校の先生を含めて、小・中学生に対して1日14万食の学校給食を毎日提供しております。その中で、食育の推進ということはやはり大きな取り組みでございまして、食育推進計画の目標でございます健康で活力ある人づくり、市民が暮らしやすい環境づくり、市民みんなでつくる食文化、この三つの目標にかかわる事業をこれまで継続してまいったところでございます。

まず、1番目に、学校における食育の推進についてでございます。

これは、アクションプランの中で言いますと、4ページの1-1-1の学校給食の実施、それから6ページの1-2-1の給食だよりの発行、それから、7ページの1-2-2の給食時間の食指導の充実等々を主な施策として取り組んできたところでございます。

基本的には、学校現場で推進の中核的な役割を担っているのは栄養教諭と栄養職員でございます。23年4月段階で栄養教諭は118名、栄養職員は71名で、約200名弱の職員が対応しているところでございます。特に、栄養教諭は制度ができてから浅うございまして、平成19年度から進めております。平成22年度には、栄養教諭による食育の実践の事例集を発行し、全小・中学校、特別支援学校にも配付してございます。

各学校では、食に関する指導の全体計画を作成いたしまして、それに基づいて給食時間での食に関する指導を行っております。また、担任の先生方とも協力しながら、栄養教諭等が各教科の学習時間と関連させた食に関する楽しい授業を行いながら、子どもたちに望ましい食習慣を身につけさせることに努めております。具体的には、例えば、月1回発行しております給食だよりの中でも、早寝・早起き・朝ご飯とあります。朝ご飯も、ただ食べればよいというものではなくて、やはり朝ご飯の質が問われるというように、親、保護者に向けてのいろいろなアナウンス、PRも日常的にさせていただいているところでございます。

次に、2番目ですが、学校給食における食物アレルギーの対応です。

これについての主な施策としては、20ページの3-1-2をごらんいただきたいと思います。

これは、食物アレルギーに関する手引に基づきまして、アレルギーを持った児童生徒に対して除去食などの対応を行っております。平成22年度には、こうした対応の手引の流

れあるいは様式などを改定して各校に配付しているところでございます。

次に、3番目ですが、地産地消の推進についてでございます。

これは、18ページの3-1-1の北海道型の食生活の普及、それから、21ページの3-2-1の北海道産食材の給食での使用というところが主な施策に関連しております。

これにつきましても、北海道産の食材を使用した学校給食の提供に努めております。重量ベースで言いますと、米、主食についてはほぼ100%ですが、全体では約75%でここ3年ぐらい推移しております、地産地消の推進を図るとともに食育の推進を図ってきているところでございます。

最後に、4項目めでございますが、さっぽろ学校給食フードリサイクルの推進でございます。

フードリサイクルにつきましては、お手元にお配りした資料8のパンフレットをごらんいただきたいと思いますが、学校給食における児童生徒の残食、残したものをリサイクル堆肥として堆肥化し、それを使って栽培したレタス、タマネギ、トウモロコシ、カボチャなどを学校給食の食材として提供し、そして、環境への取り組み、エコ活動というか、リサイクルの仕組みも含めて学校で指導を行っているところでございます。リサイクルの実践校は74校で、リサイクル堆肥を使った教材園での栽培活動、栽培した野菜の調理ということで、特に、PTAのお母さんも一緒になって、とれた作物を使って調理するなどの体験活動も行いながら、また、教科と関連させて学習の一環の中でも取り組んできております。

この実践校の子どもたちの声をご紹介しますと、やはり、自分たちが食べ残したものであっても、それがリサイクルされてまた自分たちの口に入ってくるといことで食べ物への関心が非常に高まった、栽培活動への意欲が高まったなど、顕著な教育効果があったというように考えております。さらに、教育委員会のホームページや広報番組での紹介、それから、関係組織と全庁的に連携して、民間企業の方々にもご協力をいただきながらリーフレットの配布を行うなど、市民の皆様への啓発を図っているところでございます。

教育委員会からは、以上でございます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 続きまして、経済局中央卸売市場からお願いいたします。

○事務局（石川経済局中央卸売市場長） 中央卸売市場長の石川でございます。

私から、平成22年度の中央卸売市場での食育活動につきまして、資料10を使ってご説明させていただきます。

まず、主な取り組みでございますけれども、上に四つの箱がございます。

左上は、ホームページの利用によります食の情報発信でございますが、市場の方には、日々、新たな品種の入荷があったり、旬な食材が入荷しております。どのような食材が入ったのかということホームページにアップさせていただいているほか、さまざまな市場見学者の方々、どのような方がどういう目的でいらっしゃるのか、さらには、料理

教室の実施状況等についてもホームページを使いながら広く情報発信をしております。ぜひ、一度、札幌市中央卸売市場のホームページにアクセスしてみたい、このように思います。

右の箱に目を転じていただきまして、市場まつりの開催による市場開放でございます。中央卸売市場は、普通は市民の方は入場することのできない特殊な施設でございますけれども、昨年9月、市場の開設50周年を記念いたしまして市場まつりを開催いたしましたところ、延べ2万2,000人にも上る市民の方々にご来場いただきました。生鮮食料品の試食コーナーや販売、さらには、食育活動の重要性をこの市場まつりの中でもアピールさせていただいたところでございます。

斜め下の箱においていただきますと、市場見学会による市場の役割の周知でございますが、今の市場まつりで2万2,000人、そのほか、年間約1万2,000人の方々が見学にいらっしゃっております。競り場を実際に見学したり、場内に設置されております資料室での食の安全・安心の取り組みなど、広く見学していただくような施設を充実させております。

また、右側に目を転じていただきまして、市場関係事業者のご協力を得てさまざまな料理教室を開催しております、延べ約3,000人もの参加となっております。場内に調理実習室がございますので、きょうご臨席の委員の皆様方におかれましても、市場の調理室での食育活動をぜひしていただければというふうに思います。

中段にトピック的に記載させていただきましたが、私も中央卸売市場として、昨今、力を入れておりますのは、将来、次世代の食育の主役となるお子様方にぜひ市場にご来場いただきたいと考え、そういう取り組みを積極的に進めております。真ん中に昨年9月の道新の記事を記載いたしておりますが、二十四軒小学校や桑園小学校という、市場に比較的隣接している小学校のPTAの皆さんと小学生、児童の皆さんが一緒に朝5時ごろから市場にご来場いただき、競りを体験していただいたり、食の状況をご見学いただくという取り組みをしております。教育の現場で市場の方にいらっしゃるといふことであれば、我々は受け入れ態勢を充実してまいりますので、ぜひお越しいただければと思います。

最後に、今年度に向けての新たなレベルアップということですが、上段で市場の取り組みをご報告させていただきましたけれども、いろいろな活動をしてなかなか波及効果がないということで、その増大、拡大を図るために関連事業者とコラボレーションをしていこうというような取り組みを進めたいと思っております。例えばということで一例を書かせていただきましたが、今年度は、北海道漁連がSTVのどさんこワイドの中でコーナーを設けられているというので、こちらとタイアップすることで市場内の料理教室の実態を広く多くの市民の皆さんに見ていただいて食育活動の輪を広げていききたいと思っております。そのほか、昨年引き続きまして、小学生によります料理コンテストには、延べ28チーム、100人以上の児童が参加され、ことしの10月にはその決選大会が市場内で行われる、このような取り組みもしていきたいと思っております。

なお、最後に、現在、中央卸売市場では、市場の活性化に向けて事業者と一緒に活性化ビジョンなるものをつくっております。札幌市中央卸売市場は、道内唯一の中央卸売市場でございまして、北海道の拠点的市场であること、さらには食の発信拠点としての位置づけ、さらに、市民の方に多く来ていただける開かれた市場を目指しまして、市場として食の情報発信の拠点的な役割を担ってまいりたい、このように考えておりますので、今後ともご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

市場からは、以上でございます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、保健福祉局保健所の方から、パワーポイントでご説明させていただきたいと思います。

○事務局（加藤食育推進担当係長） 保健所健康企画課食育推進担当係長の加藤です。よろしくお願いいたします。

正面をごらんいただきたいと思います。

保健所健康企画課は、保健所の健康づくり部門、また、各区保健センターの管理栄養士が担う健康づくり部門の企画調整をしているところです。本日は、平成22年度の健康企画課の取り組みについてご説明させていただきます。

昨年6月に食育シンポジウム2010を開催いたしました。本日もご出席いただいております岡村委員に、「小児外来から見えるもの」と題して基調講演をいただきました。シンポジウムでは、座長に荒川会長をお迎えし、今の時代だからこそ、基本に立ち返り、食べることを大切にと提言がありました。約300名の市民の参加がありまして、アンケートでは、「大変参考になった」「食生活を見直すきっかけができた」という声が届いております。

また、このイベントには食育学生ボランティアの活躍もありました。緑色のTシャツを着ている人たちですが、会場設営や受け付けなどの活動していただきました。

札幌市の食育学生ボランティアですが、各区保健センターのマタニティー教室や親子料理教室に参加いただいております。

昨年度は、パートナー協定を結んでいる株式会社ローソンとの共同でヘルシー弁当の開発を行いました。これは、保健所の会議室で検討会議を開催している様子です。検討会議と試食会等を含め4回ほど開催しております。ことし2月には札幌の女子大生がつくったお弁当として、全道のローソンでヘルシー弁当が販売されました。この写真は、店舗内に掲示されたものです。ビビンバ弁当にカボチャやキンピラなどが入り、野菜豊富なメニューとなっております。

このお弁当に、市役所職員にモニターを募ったところ、95名の参加がありました。いろいろな意見が集まりまして、おおむね良好でしたが、塩分が濃いと感じましたという意見やニンニク料理は昼食には向かないお弁当ではないかというような意見もありました。一方で、コンビニのお弁当は揚げ物が多いけれども、そうではないのでよかったですよという意見や、シーズンごとに販売した方がいいと思いますというような非常に前向きなご

意見もいただいております。この結果につきましては、株式会社ローソンに連絡しております。今後の商品開発の参考にしたいということで連絡が入っております。

続きまして、札幌の秋の一大イベントとなりましたオータムフェストの食育事業についてご説明したいと思います。

オータムフェストでは、観光文化局、経済局農政部との共同で食育の啓発事業を行っております。ピンク色のエプロンをつけている人たちが、札幌市の保健福祉局では大変お世話になっている食生活改善推進協議会のボランティアの方々です。野菜をもっと食べようというキャンペーンでレシピを配っております。このイベントは、保健福祉局では広報のための経費をかけないというようなことですが、多くの方に参加をいただいてPRできる機会だというふうに思っております。このように庁内の関係課と協力して効率的な啓発事業を進めていきたいと考えております。

続きまして、小学校との食育協働事業です。

これは、働き盛りの方々を対象に食育の啓発事業を行うことを目的に開催しております。小学生の保護者が学習発表会などの学校行事に来校する機会を利用して、保健センターからパネル等を持参して啓発するというものです。昨年は17校の小学校で開催いたしました。メタボリックシンドロームや朝食の大切さなどのパネルを展示して、食育クイズ、アンケートという形で回答していただきました。

これが結果ですが、健康に関与する項目を実践しているかということを知ったところ、このようになっております。朝ご飯を食べている人、実践している人は84%、野菜を毎食食べている人は53%、適正体重を維持する人は31%、運動する人は31%、このあたりは少し低い値になってきております。それから、たばこを吸わないという行動を起こしている人は49%という結果が出ております。生活習慣病予防対策課としましては、これらが100%に近づけるように努力してまいりたいと思っております。皆様にもぜひご協力いただき、今後ともこういった事業を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、健康企画課の22年度の報告を終わらせていただきます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） ただいま食育の関係課から7局12部に分かれた施策について発表させていただきましたけれども、このほか、市民まちづくり局あるいは子ども未来局等でも行っておりますので、私から簡単に説明させていただきたいと思えます。

資料2のアクションプランのページをめくりましたら、基本計画の目標に沿った重点取り組みあるいは主な施策として109の事業をそれぞれの部局で展開しております。これからご説明する事業についてはそれぞれの目標の方に散在しておりますので、後ほどこちらで確認していただくということで、私からは、今発表されなかった局の補足ということでご紹介させていただきたいと思えます。

子ども未来局では、毎朝、朝食をとる、早寝、早起き、歯磨きなど、子どものころから

の正しい生活習慣を身につけ、生活リズムを向上させるために、保護者や児童に対して規則正しい生活の啓発として早寝・早起き・朝ご飯推進運動に取り組むほか、食育講座の開催、ホームページや保育所給食だよりからの情報提供を通じて食育を進めております。

市民まちづくり局では、商品選択に必要な知識や暮らしに役立つ知識の普及と啓発を消費者センターで行ったほか、男女共同参画の視点から、料理や後片づけを含めた家事、育児などの家庭責任を男女がともに担い、支え合って生活していくための意識啓発事業に取り組んでおります。

経済局農政部では、食農教育と農業体験機会の充実、札幌の農業や農産物に関する理解の促進として、札幌で生産された新鮮で質のよい農産物、さっぽろとれたてっこの普及拡大に努めるとともに、イベント等において地産地消の普及啓発に取り組んでおります。東区にごございます農業体験交流施設さとらんどにおける農業体験、観光農園等の支援事業を実施しており、平成22年度のさとらんどにおける農業体験参加者は59万人でございました。また、産業振興部では、北海道の食と札幌市民をつなぐ情報サイト、さっぽろmogooのホームページを開設し、食のまち・さっぽろの推進に取り組んでおります。

環境局環境都市推進部では、エコクッキングなど環境に関するイベントや、講座の情報や暮らしに役立つエコ知識などを紹介し、市民の環境に関する取り組みを応援しております。

平成22年度の食育推進事業について、駆け足のご紹介でボリュームが大変多うございましたけれども、以上で終わらせていただきます。

○荒川会長 丁寧なご説明をどうもありがとうございました。

ただいま、主な事業といたしまして、食の安全推進課、あるいはごみ減量推進課、また教育委員会、市場業務課、また健康企画課というところで、本当にバラエティーに富んだ充実した事業をご説明いただきました。

委員の皆様から、何かご質問あるいはご意見等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高田委員 札幌中央市場の高田と申します。

先ほど、石川市場長から懇切に市場が今まで取り組んできたことのご説明がございました。そこで、あえて補足させていただきたいのですが、昨年、開設50年ということで、市場まつりを行わせていただきましたけれども、昨年はこれだけの人に来ていただき、また、市民の方にいつも市場を利用していただいていることから、市民に感謝するというところで、ことしは、9月25日に、市民に市場に来ていただいて、野菜やら魚、また、市場のやっている仕組みなどをもう一回見ていただいて、ついでに市場のものも買っていただくような場もつくって市民の方々をお待ちしよう、こういうこととさせていただきます。

私ども業界としまして今一番大事なのは、やはり、今までの食というものが随分変わってきております。従来のように魚や野菜などの原料をそのまま供給することよりも、家庭内の簡便性といいますか、こういうことがだんだん求められる中で、やはり食自体が非常

に変わってきております。ただ、その変わったことが悪い方につながっているのですね。先ほども出ていましたメタボリックシンドロームにつながるような動物性のたんぱく質とか油分をたくさんとるようになっていって、子どもの肥満が非常に多いとか、そういうことから私ども市場としても積極的に食育に参加していきたいと思います。そこで、市場に来ていただくのも結構ですが、私ども市場も、そういう機会があれば皆さん方のところに出向いて、そして、積極的に野菜なり魚の健全性というものを訴えていきたいと思いますので、ぜひご利用していただければというふうに思っております。

それからもう一つ、環境の問題でごみの問題が出ました。生ごみというのは、今、週2回だけの収集です。そのため、生ごみを収集する日の前日でなければ魚を買わないとか、また、スイカとかメロンも、非常ににおいの強い果物の殻が出ますから、生ごみの収集日の前でなければ買わないというようなことがあります。

そこで、コンポストの例がありましたけれども、ぜひ小売屋を利用した形で、生ごみを小売屋に持って行って、そこで処理するようなことを役所としても考えてもらえないだろうか。小売屋と一緒に、においの出る生ごみは小売屋に持っていけば小売屋で全部処理してくれる、それがリサイクルにつながるということになると非常に循環型のいい動きが出てくるのかなど。こういうふうに思っておりますので、ぜひ、そういう点についても環境局でお考えになって、小売業界と連携していただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

○梶川委員 今ご報告いただいたのですが、私の偏見かもしれませんが、食育ということになりますと、これを進める対象者がどうも偏っているような感じがしないでもないと思います。今、事務局の担当の方からご説明があったのは、園児、義務教育の小学生、中学生、それからその他の一般市民ということですが、食育の中で食に対して一番関心が薄いのは、20代、あるいは、大学生、高校生ですね。これらの方々に対するアタックをこれからどういうふうに強化したらいいのかということを思いました。

ここにいらっしゃる委員の中には、会長を初め、大学の先生もいらっしゃいます。義務教育の中では札幌市の教育委員会を通じて札幌市も含めてやれるのですが、札幌市には市立大学がありますので、そこまで言ったらちょっと語弊がありますけれども、独立行政法人になっている一般の国立大学、また、私立大学、専門学校生も含めて、こうした学生の食に対する認識はすごく薄いのですよ。食べ残しも含めて、一切合財、これは何だろうなというようなところがいっぱいあります。

先ほど保健所の健康企画課の方から、ボランティアの話がありまして、素晴らしいことだなと思ったのですが、こういう大学生、高校生に対するアタックの仕方というのは、行政も含めて、我々はこれからどういうふうにやっていったらいいのかなということを実は考えた次第でございまして、何かこれが支障になっているとか、やったらだめだというこ

とがあればお答えいただければと思います。ただ、そういう若い人たちは、これから将来、お子さんを産んで父親、母親になるのに一番近い方ですから、こういう方々に対するアタックの仕方についてこれから考えていくことも必要なというふうに私は思いました。

以上です。

○荒川会長 ありがとうございます。

我々は、高校生、大学生、あるいは専門学校生の世代に触れることが多いのですが、具体的に言いますと、ある大学では、例えばワンコインで食べる朝ご飯を提供したりということをぼちぼちやってきています。朝ご飯が盛んに強調されますが、食べなくなるのは大体中学生ぐらいからなのですね。ですから、高校生、大学生に対する食教育というのはとても大事で、私どもも介入などを行っているのですが、その辺はますますいろいろな形でやっていかなければいけないなというふうに思います。

札幌市の方では、高校生、大学生ぐらいになりますとちょっと対象外になるかと思いますが、いろいろな取り組みがありますけれども、そういったことでもし何かお考えがあればお願いします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） まさに、子どもの食育の大切さということで保護者ということなのですから、学校を離れた後の食育の取り組みというのは、今、委員のご指摘があったように、非常に難しいながらもやっていかなければいけないということは私たちも思っております。

そこで、取り組みの一つといたしまして、若い方たちの食への関心を深めるためには、先ほど保健福祉局の方でご紹介いたしましたけれども、若い人たちから若い人たちへということで、学生ボランティアを育成し、その方たちが昨年から活動をスタートさせているところですが、今後は、高校とか大学とか、若い方たちの若い世代に対するアピールも取り組みの一つではないかと考えているところでございます。

以上です。

○荒川会長 今、ちょうど大学生、そのちょっと上ぐらいには食育ということが全くなされていないときです。食育は平成17年ぐらいから活発になってきているので、その子たちが大学生になったころはもうちょっといい状態になっているのではないかなという期待は持っていますね。ただ、その上のお母さん方はもっと悪いということがあって、いろいろなセミナーをやってもそのお母さん方には出てきていただけなくて、出てこられる方は、みんな、もう十分にやっている方ばかりという現実があります。ですから、今、子どもたちが成長するのを期待していきたいなというふうに思います。

そのほか、いかがでしょうか。

いろいろ連携が生まれて、いい形で食育推進の底上げができてきているのかなと。今、市場の方でもいろいろなところと連携してということがありましたけれども、食育を推進するにはこの連携がとても大事だというふうに思います。

委員の皆様からほかに何かご意見等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょ

うか。

○岡村委員 今、委員の皆様や職員の方から指摘があったのはまさしくそのとおりだと思います。私もそういう仕事をしながら思うのは、例えば、先ほどのグラフを見ていると、小学生の朝ご飯の食べている率は84%と、結構いい率だと思うのです。また、小児科学会の方でも、早寝・早起き・朝ご飯といろいろなところで言われるようになったので、これはある程度浸透しつつあるのかなという感じは持っています。

ただ、そうは言いつつ、その言葉をわかっていて、朝ご飯を食べてはいるけれども、朝ご飯の質はまだまだ寂しいという実態も私は仕事の中で目にすることが多いのです。朝ご飯を食べなければならないという認識は皆さんにだんだんついてきて、それは素晴らしいと思うのですが、せっかくここまでついてきたのであれば、もう一歩進んで、今後は内容についてももうちょっとアピールしていくようなことができればいいかなと思います。

また、荒川会長が今おっしゃっていましたが、乳幼児を持っているお母さんもまさしくそのとおりで、いろいろなイベントに参加して下さるお母さんはもうかなりわかっています。そういうお母さんは、例えば保健センターの離乳食とか幼児食のイベントに行ってもよくお勉強して下さっていますが、今は働いているお母さんもふえてきてしまっていますので、もうそういうことに興味のないお母さんとの差を仕事の現場で日々すごく感じています。乳児健診などで指導している仕組みもまだありますので、興味がないとか、そういうところになかなか来てくれない方々の掘り起こしとか、そういうことも今後はお願いできればなというふうに思っております。

○荒川会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、事業報告につきましては、ここで一たん質疑を打ち切らせていただきまして、次に、平成23年度の事業予定についてご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それではまた、担当課の方から報告させていただきたいと思います。

最初に、食の安全推進課からお願いいたします。

○事務局（畠山主査（食まち推進）） 食の安全推進課の畠山でございます。

お配りした資料13に基づきまして、安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業の今年度の事業計画についてご説明いたします。

今年度の新規事業としましては、三つございます。

まず、1番目は、さっぽろ子ども食品Gメン体験事業でございます。これは、私ども保健所の食品衛生監視員の仕事を子どもたちに疑似体験していただくことで、食の安全確保について行政や事業者の方がどのような取り組みを行っているかということをお勉強いただく事業でございます。ことしの7月末に札幌市中央卸売市場で行う予定となっております。

2番目は、仮称となっておりますが、食品健康危機管理シミュレーション事業でござい

ます。市内の介護保険施設などの事業者の方々と合同で、大規模食中毒などを想定した図上訓練を今年度中に1回実施する予定となっております。

3番目は、保育園児向け手洗い・うがい啓発モデル事業でございます。食中毒や感染症の予防のための正しい手洗いとうがいの方法について、幼児期から生活習慣の一部として身につけていただくために、歌と踊りで楽しく学べる札幌市オリジナルの啓発ソングの作成を進めております。完成した啓発ソングにつきましては、市内の認可保育園を中心に普及啓発を行う予定でございます。

4番目以降につきましては、既存の継続事業となります。

4番目の協定事業につきましては、今後も、年に30から40の事業者の方との新規協定締結を目指しているところでございます。

5番目の市民交流事業につきましては、今年度は3回予定しております、7月に2回、市内のレタス生産農家と大型スーパーで、1月には食品製造工場で実施する予定となっております。

6番目のモニター事業につきましては、5月に今年度の市民モニター30人を委嘱しております、年3回の調査を実施していただくこととなっております。

7番目の食の安全・安心体感フェアにつきましては、前年度に引き続き、サッポロファクトリーにおきまして来年1月に開催する予定でございます。

安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業につきましては、以上でございます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、教育委員会の方からお願いいたします。  
○事務局（高松教育委員会栄養指導担当課長） それでは、資料14をごらんいただきたいと思っております。

先ほど、学校における食育の推進ということで、小・中学校の現場のお話をさせていただきました。23年度についても、やはり、学校における食育推進の中核的な役割を担うのは栄養教諭を中心に考えております。さらに、栄養教諭のノウハウを栄養職員の方にもうまく伝達してということで、今年度からですが、新たな取り組みといたしまして栄養教諭と学校栄養職員の連絡会議というものを設けました。そして、学校間の情報共有を行いながら、また、児童生徒に対する効果的なスキルの伝達も含めて、食育の推進を図っていくというふうに今現在取り組んでいるところでございます。さらに、食育の推進については、栄養教諭だけではなく、当然、学校全体でいかに盛り上げて取り組んでいくかということが非常に重要だと考えておりますので、担任の先生を初め、教科の先生がチーム・ティーチングという形でいろいろ協力しながら望ましい食習慣を身につけるような取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、2番目の地産地消の推進についてでございます。

これについても、やはり、関係機関との連携強化を考えていきたいと思っております。特に、札幌市の場合は、市の学校給食会あるいは北海道の学校給食会を通じて食材を調達しておりますので、北海道産の食材を年間を通じてというのはなかなか難しいですが、や

はり夏場には野菜も旬のものをできるだけどんどん使って学校給食の提供に努めていきたいと考えております。

最後に、3番目ですが、さっぽろ学校給食フードリサイクルの推進についてでございます。

リサイクルの関係については、今まではフードリサイクルの実践校ということでやっておりましたけれども、今年度から、これをリサイクル堆肥活用校と事業の名称を改めて、実際に学校側から積極的に手を挙げていただくようにしており、現在、95校で進めております。この95校については、先ほどパンフレットもごらんいただきましたが、教科と関連させ、そうした体験活動等を含めてまた積極的に取り組んでいきたいと考えております。私も、来週、東区の学校ですが、学校の菜園と言いますか、そういった取り組みも実際に見てきたいと思っておりますが、そうした取り組みを後押ししていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 次に、環境局環境事業部ごみ減量推進課からお願いいたします。

○事務局（中環境局資源化推進係長） ごみ減量推進課の中でございます。

資料15をごらんください。

平成23年度食育事業計画ということでご説明させていただきます。

先ほどご説明申し上げました平成22年度の事業を平成23年度もそのまま継続して行いたいと思います。環境に配慮した食生活の推進のため、六つの事業を継続して実施させていただきたいと思います。

ただ、平成22年度におきましては、このうち2番の生ごみ減量・リサイクル講師派遣事業と、4番のアラエール号の利用、5番のGOMIマガジン等の発行につきましては、目標を達成できませんでしたので、今年度は目標を達成できますよう努めていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、保健福祉局の健康企画課の事業につきましては、私の方からご説明させていただきます。

資料16をごらんいただきたいと思います。

継続事業といたしまして、先ほどご紹介させていただいておりますが、学校と保健センターの食育協働事業についてです。小学校の保護者世代は働き世代ですので、そういった方たちの食生活を見直す機会としても、昨年は17校でございましたが、今年度は35校に拡大して進めてまいりたいというふうに考えております。

2番目のお母さんと子どもの食育支援事業でございます。先ほど岡村委員からもございましたように、関心がある方はこういう教室に来てくれるけれども、本当に必要な方たちに情報をどのように提供していくか、かかわっていくかということが課題の一つでありま

す。こういったところに来ていただく方を対象とするだけでなく、地域に出向くことも考えてまいりたいと思いますが、引き続き、母親教室、離乳期講習会等で妊婦あるいは乳幼児の保護者を対象にした食の大切さ等について取り組んでまいりたいと思います。

3番目のすこやか食育支援事業でございます。ことしの新規事業になっておりますが、食育については、子どもたちという視点がございませけれども、食というのは子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合わせて課題がございませ。そういった意味で、高齢者の方が元気に地域で暮らせるようにということで、低栄養の予防や水分の補給、よくかんで食べるなど、高齢者の方の食生活で特に気をつけてほしいことを説明して、簡単な調理と試食をしていただくすこやか食育支援事業を地域の介護予防センター等で開催したいと考えております。この開催に向けては、保健センター、介護予防センター、食のボランティア団体と共同で、今年度は、1区3回程度、全市で30回程度を進めてまいりたいというふうに考えております。

4番目は、市民健康・栄養調査でございます。私どもは、食育推進計画、それから、健康づくり基本計画として健康さっぽろ21という計画を持っておりますが、おおむね5年に一度、食生活に関する調査をしております。今年度は、11月ごろに約1,000名の方を対象に計画の進捗状況評価のために市民健康・栄養調査を行いたいと考えております。

ここで、皆様の一つお知らせというか、お願いがございませるので、資料17をごらんいただきたいと思ひます。

皆様もご存じのように、札幌市食育推進計画は、平成20年9月に策定して以来、4年目を迎えております。この間、札幌市食育推進計画は、豊富な食材を提供する北海道の地の利を生かして、お米を中心とした日本型食生活に地産地消の概念を取り入れ、北海道型食生活を推進の柱としてその普及啓発に取り組んでまいりました。この4月には、その成果として、お手元に資料12として赤いパンフレットがございませますが、レシピ集を発行いたしました。これは、市民の皆様にご道産食材を使った地産地消のお料理を投稿していただき、それをまとめたものでございませ。

一方で、札幌市では環境問題を行政課題の一つとして掲げ、市民一人一人がこれまで以上に地球環境の保全に取り組んでいく決意をして、世界に誇れる環境都市を目指すため、平成20年6月に環境首都・札幌宣言を行っております。資料18として、オレンジのリーフレットもお手元に用意しておりますので、こちらの方もご参考までにごらんいただければと思ひます。

札幌市では、環境局はもちろんのこと、部局の枠にとらわれず、あらゆる市の事業に環境問題を意識した取り組みを行うよう求められているところでございませして、私どもが進めております食育事業も例外ではございませせん。言うまでもなく、現行の食育推進計画においても、環境面からの取り組みとしてもったいない運動、エコクッキングの推進等を行っているところでございませますが、計画期間の残り2年間、北海道型食生活を柱としつつ、加えて、環境に配慮した食生活をより市民の皆様にご訴えかける取り組みといたしまして、

これを「さっぽろ食スタイルむと銘打って食育事業を推進していきたいと考えております。札幌市民一人一人が、消費者として、買い物や保存、料理の仕方、後片づけまで環境を意識ながら食生活を送ることは、食料自給率200%を誇る北海道の中心都市でもあり、最大の消費地でもある札幌に住む者として大切なことであると思います。今後、さっぽろ食スタイルという呼び名で広く市民の皆様への普及啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

今回の東日本大震災は、私たち日本人にとって伝統的な食品を見直すきっかけともなりました。冷蔵庫の依存度を減らすには、常温で保存できる食品が活躍してくれます。例えば、昔から常用してきた豆類、ヒジキ、切り干し大根、小魚など魚介類等の乾物はすぐれた保存食品とも言えます。しかし、日ごろから使い慣れていないと、いざ、非常時に食べようと思っても、ヒジキはどのぐらいの量がどのぐらいふえるのかとか、そういったことでなかなか使い勝手がわからないという現状もございます。昔ながらの食の知恵による食品の保存方法や伝統的食品の活用、また、加熱時間が短時間で済む料理の工夫など、環境問題を意識した食生活を伝えていくことも必要と考えております。このようなことも環境問題に大いに貢献するものと考えておりますので、今後、広く普及に努めていきたいと考えております。

ここでちょっと話がそれますがけれども、先月、食育に関係する私ども保健所の職員が被災地に行って食育活動をやってきておりますので、その状況を少々報告させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○事務局（加藤食育推進担当係長） 健康企画課食育推進担当係長の加藤です。

ことし5月23日から5月29日までの1週間、岩手県大槌町に食育支援活動に行っていましたので、ここで少し時間をいただきましてご報告させていただきたいと思えます。

この震災派遣には、管理栄養士のチームとして第1班、第2班のチームが編成されまして、保健所、保健センターから7名の管理栄養士が派遣されております。

派遣先の大槌町は、皆さんもテレビや新聞で何回かごらんになったり耳にされているところではないかと思いますが、大変大きな被害があったまちです。地震があり、津波があり、そして火災があったまちで、人口が約1万5,000人だったと聞いておりますが、この4月、死者、行方不明者の数を把握していたところでは、1,600名を超える方が被害に遭い、そしてまた、私たちが行っている最中の約2カ月が経過した中でも1,600名の方が避難しているということでした。まちには食料品店などはほとんどなく、すべての食料物資は運ばれてきます。

こちらの写真で自衛隊の方の制服が見えますでしょうか。私たちは特に大きな避難所の支援に回りましたが、100名から300名ぐらいの避難所は、すべてこのように自衛隊の方が主食のご飯を朝晩運ぶというような仕組みをとっておりました。というのも、その避難場所でご飯を炊くこと自体、大変な熱源を使うというのでできないのが現状でした。

右側の写真は夕食をつくっている様子ですが、外の大がまでいためて煮てというような作業をしていらっしゃいました。朝晩のご飯はこの避難所でつくりますが、お昼はほとんどカップめんとパンです。要するに、調理をするだけの余裕がないのです。というのも、この食事をつくっているのは避難してこられている方々なので、ですから、精神的にも肉体的にも非常に疲れていて、お昼までつくっている余裕がないということです。それから、調理器具も、ここは家庭科室を使っておりましたので、お玉とか、そういったものしか用意されておりませんから、朝晩の食事をつくるのがいっぱいいっぱいというような状況でした。

私たちは、管理栄養士が行っておりますので、食品の保管、管理などのことでこんなふうにしたらうまく管理できるのではないかなというようにお話もさせていただきました。家庭科室にあったのは、ここにあるような家庭用の冷蔵庫です。これも、大槌町は恵まれている方で2台入ったという話を聞きましたけれども、300名分の食品を冷蔵庫に入れるにはとても足りなくて、一般の大根、白菜、キャベツとかホウレンソウなどの野菜は、ほとんど外にテントを張って、すべてその中に保管していました。冷蔵庫の中には、少量だけ届くお肉や納豆など、そういったものを入れるようにして生活しておられる状況だったのです。そして、この家庭科室での調理は、実は、この外に先ほどの大きなかまがありまして、こちら側の調理台で切ったものを外に出して、いためる、煮るというような形をとっておりました。

それから、この方々は、5人から10人分ぐらいまでの家庭の食事はつくったことがあるけれども、300名分の食事をまとめてつくるといのはなかなかしたことがなくて、また、実際に作業をされている方も6名から8名ぐらいで、そういった方々がこうした一品のものをつくると言うと言弊があるかもしれませんが、限られた在庫の中で食事をつくっている状況でした。

また、私たちの活動として、栄養相談活動や栄養調査票の回収、サプリメントの配布などで13カ所を回りましたが、やはり、避難生活が長くなってくるとビタミン類が不足します。栄養調査票の回収などを行った上でもそうした結果は出てきておりましたが、そのため、岩手県の方ではマルチビタミンの配布を手配しておりました。ただ、そういった情報がなかなか避難所まで届いておらず、そうしたことを知らなかったという方々も多くて、私どもから説明した上でビタミン剤を後日に届けたというようなこともしてまいりました。

これは、夕食の配食風景です。このときはまだ仮設住宅が途中というところですが、外で1列に並んで整然とご飯とおかずを受け取っています。そのおかずも、食器が一つしかないために一品しかつくれません。両手で持てるものしかご飯を食べる教室に持っていけないので、自衛隊から届いたご飯をカップに入れて、片方にはカップ1杯のおかずを持っていくわけです。卵とじのようなものだったり、少量の肉と野菜を煮込んだようなものが配食されておりました。

私は、帰ってきてから、毎日を平和に暮らしていることを大変ありがたいと感じました。

それと同時に、自分たちの生活を振り返って、タイマー付きの炊飯器とか、それから、冷蔵庫などを買いかえるときに、コマーシャルに乗せられているのかもしれませんが、少しずつ大きくなってしまっているとか、そうしたものを使うために今度は電子レンジを何回も使ってしまったようなこともあります。そういう自分の生活を見直していくことも必要なのかな、そして、そういったことを少しずつ進めていかなければいけないのではないかということを感じているところです。

私からの報告は、以上とさせていただきます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） ちょっと横道にそれましたけれども、今回の東日本大震災は私たちの食ということでも考えさせられる場面ではなかったかということでご紹介させていただきました。

以上をもちまして、23年度の事業予定について報告を終わらせていただきます。

○事務局（久田健康企画担当部長） 私どもの栄養士の派遣について、一言、ちょっと補足させていただきます。

ご存じのように、3月11日の発生以来、札幌市といたしましても、医師あるいは保健師、精神福祉士といった方々については、いわゆる災害直後の医療活動という形の中ですぐ派遣しておりました。しかし、今回の大震災におきましては、避難が長期化する中で地元の栄養士が活動できない状況がありましたので、今までにないことのございですが、我々の食育を担当している厚労省生活習慣病対策室の方から初めて自治体に支援を要請されました。そこで、管理栄養士だけのチームを編成いたしまして、2カ月ちょっと過ぎた時期ですが、派遣したという経緯でございました。

○荒川会長 ありがとうございます。

それでは、平成23年度の事業につきまして、それぞれのご担当部署から新規事業、継続事業等のご説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○宮森委員 先ほどさっぽろ食スタイルのところで、これから環境配慮の食生活を強力に進めるというお話がありました。今までの食育の事業を伺っておりますと、地産地消など間接エネルギーの部分では非常に事業をされてきたなという印象はあるのですが、調理するときには直接エネルギーの部分が大きいと思います。震災後は省エネ、節電ということで、北海道も含めて全国でやっていかなければならない部分があると思いますので、これからは、調理に使う直接エネルギーの部分でも効率的なクッキングということを入れながら、本調理、余熱調理も工夫するなど、エネルギーの使い方を大事にしていこうということも含めてやっていていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○荒川会長 よろしいでしょうか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） まさに、関係局でも料理教室などを行っております、そうしたときには省エネというようなことも進んでおりますが、さらにいろいろな

場面で、こうした伝統食材を使うこと、あるいは保温で火力を使うようなことでも、消費者センターなどの食育の活動とか、関係局の皆様と連携して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○荒川会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでございましょうか。

こういう事業はどうでしょうかというようなご要望などがありましたらお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○渡辺委員 先ほどの保健福祉局健康企画課による学校でのパネル展は、校長会の方と一緒にやらせていただいております。保護者にも啓発という観点でまいりますと、学校開放や参観日等々のときにパネルを見ていただく形が多いのかなと思いますが、今いろいろな区を回っているところかなと思っております、ありがとうございます。

ただ、そういう部分で見ていただくのと同時に、もし可能であればということですが、PTA等、また、札幌市の中には家庭教育学級もございます。そういう中で、保護者等々に対して、保護者自身の食生活を見直す機会というか、そういうことを積極的にアピールするような施策的なものを工夫できたら、校長会としても何とかやっていきたいと思っておりますので、もし検討できればよろしく申し上げます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 昨年から小学校長との連携事業として進めてまいりましたけれども、今後は、教育委員会の生涯学習部、家庭教育学級、それからPTAの協議会の皆様とさらに連携を強めてまいりたいと思っておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

○荒川会長 なかなか参加されないPTAの方にも伝わるようにぜひ実施していただければ大変効果が上がるのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そのほか、何かございませんでしょうか。

○愛須委員 私は、保護者の立場としてですが、今お話がありましたように、家庭教育学級に入りまして、中央卸売市場の見学にも行きましたし、料理教室も受講しましたし、また、リサイクルプラザでごみのお勉強もさせていただきました。とても有意義な時間を過ごさせていただけましたが、やはり、それは一部の人のためなのですね。家庭教育学級というところに入っていて、なおかつ、参加しますと手を挙げた人にしかその機会は与えられません。そこが気になっていて、食育というのはどんな人にでも受ける権利がある教育だと思えるのです。やはり、親御さんと一緒に食事をとらず、いまいち、食に関心を持っていないお子さんもたくさんいらっしゃいます。せっかくですから、そういう方たちにも、教育委員会と連携を図り、学校の中で食の楽しみ、食への関心を大いにふやしていただけたらと思います。

今回、そういう気持ちがあって委員に応募させていただきました。子どもたちに、少し楽しい施策というのですか、そういうものも盛り込んでいただければなと思います。例えば、私は、子ども連れで転勤して歩いていまして、道外にも出ましたが、各地の郷土食と

というのは物すごくその土地に愛されていることを実感しました。北海道は食材に物すごく恵まれておりますが、それは素材そのものであって、世代を超えて皆さんに愛されている食をみんなで大切にしているのだよということをもっと外にアピールできたらなと思うのですね。例えば、何年生になったらイクラのしょうゆ漬けは自分でできますとか、何年生になったらイモもちをつくれますとか、何年生になったら自分でお握りをつくって学校に持っていく日が1日ありますとか、そういう楽しい施策を盛り込んでいただけたら、親は関心がなくても、子どもは一生懸命にその食に食らいついてくると思います。各方面の方々にもぜひご協力いただいて、食への関心を高めていきたいと思います。よろしくお願いします。

○荒川会長 いろいろご提案いただきましたので、ぜひ参考にさせていただいて、より充実した内容になっていけばいいかなというふうに思います。

出てこないお母さんにこうしたらいいですよ、こうしたら出てくるかもというようないい策が何かありませんか。非常に消極的なお母さんもいらっしゃいますよね。

○愛須委員 私は、食とはまた全然違って、図書のボランティアにも最近は参加していますが、たまたま何かの作業している雑談の中で子どもの食事の話になったのですね。そのときに、小学生の子どもが物すごく肥満になってきた、それで困って病院に行ったと言うのですよ。病院に行くと、今の時期からきちんと食生活指導をして管理していかないと成人になったときに大変なことになってしまうよと言われて、すごく嘆いているお母さんがいらっしゃったのです。また、それとは真逆で、食べなくて困る、どうやって食べさせたらいいのかというお母さんもいて、食の話で物すごく盛り上がったのです。

ただ、みんな、だれにも相談しないのですよ。雑談の中で出てきただけで、わざわざ保健センターに出向いて相談することもないので、ですから、せっかく栄養教諭が各校に配置されるようになりましたので、給食試食会だけではなく、保健師の先生のように、日ごろから何かあったら相談しやすい窓口になっていただけたら、家庭での食に関する小さな困り事を相談しやすいのではないかなと思いました。

○荒川会長 どうもありがとうございます。

事務局の方から、市民公募委員の大城委員と室井委員にもぜひご発言をお願いしますとありましたので、よろしくお願いします。

○大城委員 意見というか、感想レベルになってしまうと思いますが、私は、ふだんのお仕事でメタボの人を対象とした栄養指導などをしております。メタボの人が対象の教室でも、やはり、興味がある人は来るのですが、興味のない人は全然来なくて、その差がどんどん開いていってしまうような状況があります。先ほどご意見がありましたけれども、お子さんとか高齢の方以外にも、働き盛りの方とか、20代の若い方、また高校生や大学生ぐらいの年代に対するアプローチというか、そういったものがもっとあるといいのかなと思いました。

それから、私の話になってしまいますが、スポーツクラブで栄養指導もしてまして、

そういう場所だと、働き盛りの人とかスポーツに興味のある高校生、大学生が結構来ているので、そういう場で栄養指導をすると、ふだんはなかなか会えないような人にも会えるという印象があります。食事とちょっと離れた場所になってしまうとは思いますが、健康を考える上では大きなくくりになると思うので、そういうところでもできたらおもしろいのかなと思っています。

○荒川会長 ありがとうございます。

室井委員、お願いできますか。

○室井委員 初めて参加するものですから、今日は皆様のご意見をたくさん聞いて勉強させていただきたいと思い、意見は言っておりませんでした。

私の仕事は、当別高校で家庭科を担当しておりますが、調理コースということで、将来はパティシエとか調理師など食の世界を目指すような生徒を対象に、食の大切さなどを伝えられるような内容で授業をしております。

先ほどのお話にもあったとおり、小・中学生の食育はすごく充実しているなど感じておりましたが、高校生、大学生、また若い方の食は、最近はやはり朝食を食べないで学校に来ていたりしています。授業の中でも食の大切を伝えていっておりますが、やはり、高校生世代のお父様、お母様が共働きだと、どうしても忙しくて朝の食事はとれないなど言われます。また、当別高校は、当別町にあるのですが、札幌市など遠くから通ってくる生徒が多いので、すごく早く出てきますから朝食を食べないで来たり、持ってくる子もいますが、お握りと飲み物だけなのですね。そういうことを目の当たりにしていて、私も、日々、どうやって伝えていったらいいのかなと感じながら教育活動を行っております。

そういう中で、最近、校内では給食も学食もないので、年に何回かですが、調理コースの生徒が校内学食ランチという取り組みをしております。生徒たち自身で、高校生が食べたくないようなメニューを考案して、できれば当別町のとれたての野菜を使って、ワンコインでランチを提供しております。ただ、500円という値段は、高校生では高いと思う生徒もおりますが、先生方は500円でも安いとか、価値観の違いも非常にある中で、500円でもデザートまでつけてボリュームのあるメニューをというふうに考えたり、日々、生徒といろいろ試行錯誤しながら活動を行っております。

あとは、きのう、ちょうど終えてきましたが、学校内だけではなく、地域との連携の取り組みとしまして、地域の方々にも学校でつくったものと同じ形のメニューで年に何回かランチを提供しております。私も、食の大切さというのは今後も生徒と一緒に何か活動しながら広げていきたいなと思っております。皆さんからもいろいろご意見をいただきながら勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○荒川会長 ありがとうございます。

それでは、平成23年度の事業についての皆様からの質問は、一応、これでもうなしということよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 ありがとうございます。

また、限られた時間でしたので、22年度の報告、23年度の事業の予定について後でお気づきの点があれば、事務局の方にお問い合わせされたり、ご要望等をいただくということでもよろしいですね。そして、それを23年度の事業に反映してより充実したものにさせていただき、また、この事業につきましては、皆さんも厳しい目で見て、次回にきっちり評価していただくことにしたいと思います。

それでは、活発なご議論を本当にありがとうございました。

私の役目はこれで終わります、事務局にお返しいたします。

## 6. その他

○事務局(久田健康企画担当部長) 会長、どうもありがとうございました。

冒頭に私からご紹介させていただきましたが、芝木委員が遅参されましたので、ここで改めてご紹介させていただきたいと思います。

社団法人札幌市私立幼稚園連合会会長の芝木捷子委員でございます。

○芝木委員 遅くなりまして、本当に申しわけありません。

幼稚園では、未就園の子どもを親を集めていろいろなことをするのは、たまたま、先日、JAの方がモチ米を使った料理を広げたいということで、未就園のお母さん方が70名以上も来ている中でそれをしたのです。そうしたら、自分たちはモチ米なんて余り使わないものですから、北海道のお米だよということでもごく喜んでいました。このように、小さな子どもがいるのは若いお母さんで、お料理の幅も余りないですね。そんな中で、少しずつこういう提供をしていくと、興味があつて来るということではなくても、子育てについて考えてきているお母さんたちなので、広げられるのではないかなというふうに私は考えています。

それから、海外に行ってもいろいろ感じるのですが、バランスガイドのようなわかりやすい絵を幼稚園の壁に張ってあるのですね。そして、今、食べているものはどんなものだろうとか、おままごとをしながらこんなものだねと言いながらやっています。道の方のこういう会議に出たときに子どもたちを連れていきましたが、マグネットでいろいろ遊ぶようなものをつくってくださって、子どもたちもすごくわかりやすく喜んで遊んでいました。ですから、そういうことを通して子どもにも親にも伝えていくということは、私たちの段階でできることなのかなというふうに考えております。

本当に大事な会議におくれて申しわけありませんでした。今後ともよろしく願いいたします。

## 7. 閉 会

○事務局(久田健康企画担当部長) 本日は、ご活発なご論議をいただきまして、どうも

ありがとうございます。定刻前に始めましたけれども、定刻を10分ほど過ぎて終わらせていただきたいと思います。

先ほど会長からもお話がありましたが、22年度の事業、そして23年度の予定事業について、いろいろなご意見、あるいはお気づきの点がございましたら事務局にお寄せいただきながら、一緒に食育の推進に努めていきたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上